

令和3年度第10回定例会

八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	令和3年10月13日（水）	午前9時30分
場	所	八王子市役所 議会棟4階	第3・第4委員会室

第10回定例会議事日程

- 1 日 時 令和3年10月13日(水)午前9時30分
- 2 場 所 八王子市役所 議会棟4階 第3・第4委員会室
- 3 会議に付すべき事件
 - 第1 第38号議案 八王子市立学校教職員の処分の内申に関する事務処理の報告について
 - 第2 第39号議案 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた八王子市教育委員会所管施設の利用休止に関する事務処理の報告について
- 4 報告事項
 - ・令和4年度(2022年度)学校プール指導の試行実施等について (地域教育推進課)
 - ・令和2年度(2020年度)八王子市生涯学習関連事業評価の結果について (生涯学習政策課)
 - ・図書館まつりの開催について (図書館部)

出席者

教 育 長	安 間 英 潮
教育長職務代理者	伊 東 哲
委 員	柴 田 彩千子
委 員	川 島 弘 嗣
委 員	保 坂 暁 子

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	小 柳 悟
学校教育部指導担当部長	西 山 豪 一
学校施設整備担当部長	八 木 忠 史
教 育 総 務 課 長	渡 邊 聡

地域教育推進課長	高橋健司
学校施設課長	松土和広
学校給食課長	田倉洋一
学務課長	山田光
教育指導課長	大日向由紀子
特別支援・情報教育担当課長	鳥越克彦
教職員課長	溝部和祐
統括指導主事	鴨狩淳一
統括指導主事	北川大樹
生涯学習スポーツ部長兼図書館部長	音村昭人
日本遺産推進担当課長	平塚裕之
生涯学習政策課長	福島義文
スポーツ振興課長	岡部正訓
スポーツ施設管理課長	久保田竜司
学習支援課長	新堀信晃
文化財課長	菅野匡彦
こども科学館長	遠藤譲一
中央図書館長	高野芳崇
生涯学習センター図書館長	一杉昇子
南大沢図書館長	堀内栄史
川口図書館長	松井洋一
教育指導課指導主事	志村亮介
生涯学習政策課主査	田島裕子
生涯学習政策課主査	高木健治
生涯学習センター図書館主査	菅野承彦
教育総務課主査	長井優治
教育総務課主任	原口里紗
教育総務課主任	池上光
教育総務課会計年度任用職員	古瀬村温美

【午前9時30分開会】

安間教育長 大変お待たせをいたしました。本日の出席は5名でありますので、本日の委員会は有効に成立をいたしました。

これより、令和3年度第10回定例会を開会いたします。

本市では、地球温暖化対策、省資源対策の一環として、節電等に取り組んでおります。本定例会においても照明の一部消灯を実施いたしておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

日程に入ります前に、令和3年9月30日をもって退任されました笠原麻里委員の後任の委員といたしまして、保坂暁子氏が市議会の同意を得て市長から教育委員の任命を受けましたので、御報告を申し上げます。任期は、令和3年10月1日から令和7年9月30日までとなっております。

それでは、新たに教育委員に就任されました保坂委員から御挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

保坂委員 保坂暁子と申します。私は小児科医で、最初の10年は大学病院、次の10年を都立病院、その後、ここ20年と少し、八王子市の多摩ニュータウン側で小児科のクリニックを開業しております。日々子どもには接しておりますので、子どもの代弁者にはなれるかなと思っておりますが、教育に関しては全く素人でございますので、それに関しては一般市民、八王子市民ではないのですけれども、シチズンという意味で、一般市民として、素人としての立場で、色々勉強させていただきながら考えさせていただきたいと思っております。

3人以上の人の前で話をするのは大変苦手でございます。挨拶は、ここまでとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

安間教育長 ありがとうございます。これからよろしくお願いいたします。

続きまして、笠原委員に努めていただきました教育長職務代理者の後任として、伊東哲委員を10月1日に指名いたしましたので、併せて御報告を申し上げます。よろしくお願いいたします。

伊東委員 よろしく申し上げます。

安間教育長 本日の議事録署名委員の指名をいたします。本日の議事録署名委員は、柴田彩千子委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

本日の議事でございますが、第38号議案は審議内容が個人情報に及ぶため、また報告事項「令和4年度学校プール指導の試行実施等について」は、いまだ意思形成過程のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項及び第8項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

それでは、議事を進行いたします。

安間教育長 日程第2 第39号議案 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた八王子市教育委員会所管施設の利用休止に関する事務処理の報告についてを議題に供します。

本案について、生涯学習スポーツ部から説明願います。

福島生涯学習政策課長 それでは、第39号議案 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた八王子市教育委員会所管施設の利用休止に関する事務処理の報告について御説明いたします。

本議案は、八王子市教育委員会の権限委任に関する規則第4条第1項の規定に基づき、教育長において行いました事務処理につきまして、同条第2項の規定に基づき報告し、御承認を求めるものでございます。

詳細につきましては、生涯学習政策課田島主査より御説明いたします。

田島生涯学習政策課主査 それでは、第39号議案 八王子市教育委員会所管施設の利用休止について御説明いたします。

施設の利用休止につきましては、9月30日、緊急事態宣言が解除され、東京都では、都内全域を対象に10月1日から東京都におけるリバウンド防止措置の適用を開始し、その内容を踏まえ、基本的な感染防止の実施を引き続き行うなど、教育委員会においても、その対応策として10月1日から東京都におけるリバウンド防止措置の適用が終了するまでの期間及び時間区分について、富士森体育館をはじめとする社会教育施設について利用休止としたものです。これら施設の休止につきましては、それぞれ教育委員会定例会に諮り決定するところではありますが、教育委員会定例会を招集する時間的余裕がございませんでしたので、八王子市教育委員会

の権限委任に関する規則第4条第1項の「緊急に処理しなければならない事由が生じ、かつ教育委員会が招集されるいとまがない」の規定に該当することから、教育長において決定したところであります。

説明は、以上です。

安間教育長 只今、生涯学習スポーツ部からの説明が終わりました。

まず、本案について御質疑ございませんか。

よろしゅうございますか。

伊東委員 御説明ありがとうございました。

お伺いしたいのですけれども、この緊急事態宣言が発令されている時と、リバウンド防止措置の適用期間との間の違いというのは何かあるのかどうなのかを、教えていただきたい。緊急事態宣言と同じものが、そのまま、このリバウンド防止措置期間も続いているのかどうなのか。

福島生涯学習政策課長 緊急事態宣言が発令されている時は、午後8時までの制限でございました。それが、リバウンド防止措置になりまして、午後9時までとなったところでございます。

安間教育長 よろしゅうございますか。

伊東委員 結構です。

安間教育長 他に御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、本議案の審議に入りたいと思います。

本案についての御意見いただきたいと思います。いかがでしょうか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、御意見もないようでございますので、お諮りをいたします。

只今、議題となっております第39号議案については、提案のとおり承認することとに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって、第39号議案については、そのように承認することにいたしました。

安間教育長 続いて、報告事項となります。

生涯学習政策課から報告願います。

福島生涯学習政策課長 それでは、「令和2年度八王子市生涯学習関連事業評価の結果」につきまして、このたび評価結果がまとまりましたので、資料のとおり御報告いたします。

詳細につきましては、生涯学習政策課高木主査より御説明いたします。

高木生涯学習政策課主査 それでは、関連事業評価につきまして御報告いたします。

報告する前に、訂正が1点ございます。申し訳ございません。令和2年度八王子市生涯学習関連事業評価の結果についてという報告事項資料になります。こちらの2、内容の中段にあります表でございます。評価なしが16件となっておりますが、これを60件というところで訂正をお願いいたします。

それでは、資料に沿って御説明をいたします。

まず、報告趣旨でございます。この生涯学習関連事業評価につきましては、令和2年度に改訂いたしました八王子市生涯学習プランに掲げる施策に基づく事業を、毎年、その事業実施をチェックいたしまして、継続的に事業を見直すことでプラン全体の確実な推進を図っております。このたび、令和2年度の関連事業評価を取りまとめましたので、御報告いたします。

2の内容です。

(1)令和2年度(2020年度)の関連事業評価についてですが、各所管におきまして、令和2年度に実施しました生涯学習に関する主な事業について、AからDのほか、台風や感染症など不可抗力によるものが評価なしと、5段階で自己評価をしております。その結果を表にまとめてございます。この129事業の所管評価につきまして、八王子市生涯学習審議会で御評価をいただき、まとめたものが別添資料の生涯学習関連事業評価でございます。こちらは後ほど御説明をいたします。

続きまして、(2)評価の経過でございます。本年4月に事業の実施所管に自己評価を依頼して以降、八王子市生涯学習審議会で評価を行い、庁内の生涯学習推進会議幹事会で内容確認を経て、その結果について、本日御報告に至っております。

資料につきましては、まず別添資料の 令和2年度生涯学習関連事業評価を御覧

ください。

ページ構成で申し上げますと、1ページから6ページまでが生涯学習プランの3つの基本施策ごとに令和2年度の主な取組と生涯学習審議会の評価を示してございます。

7ページ目には、全体にわたる評価を示してございます。

続いて8ページ、こちらは、統計グラフとして表してございます。

そして 令和2年度(2020年度)生涯学習関連事業評価の一覧でございます。これは129事業の個々の事業を表にまとめてございます。

また、本日、追加資料で、評価の分析をまとめたものをお配りしております。これも後ほど御説明をいたします。

それでは、報告資料にお戻りいただきまして、裏面の(3)八王子市生涯学習審議会による評価についてでございます。こちら、別添資料 に記載された生涯学習審議会の評価の抜粋でございます。幾つか御紹介をいたします。

一番上、実施時期や形態によりやむなく中止となった事業もあるが、内容や方法を変更して実施できた事業もあり、コロナ禍であっても市民の学びを支え続けようとした教育行政の姿勢は高く評価できるという評価をいただいております。また、その下の4つ目になります。今後を見通すと、オンラインを活用した事業の準備が不可欠だと思われる。そして、オンラインに不慣れな高齢者向けの入門講座や市民団体と連携したオンラインお助け隊といった方法も取り入れながら、学習機会の提供をしていくべきである。また、対面とオンラインの両者を併用したハイブリッドの実施を期待したい。対面による対応や交流には、オンラインに取って代われない側面があることもきちんと認識した上で、今後の計画の立案や事業の評価にも反映させていくことが必要と思われるといった評価や御意見をいただいております。

このように、新型コロナウイルス感染症による影響や課題に言及もありましたが、別添資料の12ページを御覧ください。

こちらは、129件中、コロナの影響で評価なしが60件ある中で、49件は感染症の拡大防止を目的とした中止・延期の理由です。多くの生涯学習関連事業の実施形態は、不特定の参加者を募り会場に集合する形式を採用しております。予防対策とポストコロナ、withコロナ社会の中で、新たな方法または工夫して事業を

展開して、より成果を出していくことが課題となっております。

続きまして、本日の追加資料、分析結果を御覧ください。

こちらは、昨年度、令和元年度の事業報告をした際に、クロス集計など評価・分析の結果を踏まえ、次に活かせるようにと御指摘がありましたので、それをまとめたものが、この追加資料でございます。

それでは、まず、129件中60件、約半数が評価なしと。その理由でございますが、現行の生涯学習プラン作成時、評価方法も含め検討し、AからDのほか、台風や感染症など不可抗力によるものは評価なしということを設定しました。このプランの評価に当たりましては、プランの施策を目指す方向性や事業の目的に照らし合わせ、単年度だけではなく、同じ尺度で、また目標値で経過を見続け、中間で振り返り、最後に総括し、次に活かしていこうと考えておりました。ただ、審議会からの意見にもありますように、withコロナ、ポストコロナ時代を見据え、事業目的の再定義や新たな方法を見出すことなど、整理していくことが重要な課題でございます。

(3) 評価なし60件の内容は、新型コロナウイルスの影響を受け、全面中止・延期が49件、約8割を占めている結果となっております。

こちらは、令和2年4月7日に緊急事態が初めて発令され、実施事業は年間を通じて継続的に行うものや上半期に行うものが71%、規模で101名以上が76%、参加型・体験型で約61%、1回だけの単回物が63%となっております。開催の時期や規模、イベントの形態に起因し、また、直接会って触れ合う交流の要素が大きいということになります。なお、評価なしとしながらも、その設定した目標値に届くようにシミュレーションやできる方法を探るなど、次年度につながるような課題を整理しております。

続いて2ページ目になります。実際に、分析した結果でございます。幾つか御紹介をいたします。

129件中、A評価9件を実施結果から見ますと、市が単独でやったものが5件でございます。共催が1件、委託が1件ということになります。こちら、もともとICTやインターネットを前提にした事業で、実施結果というよりは、むしろ実施の目的、内容でございます。

続きまして(3)評価なし、60件を種類別に見ますと、イベントが30件、講座・教室が25件、合わせて92%、その他が5件となっております。こちらは、イベントは、やはり人員の規模が大きく、体験型、参加型、不特定多数に事業が多いため、前半にやったということもありまして、中止・延期などになります。また、これらを色々分析した結果を踏まえますと、八王子まつり、例えば、夢駅伝など大規模で、代替性がなかなか難しいような事業や、すぐに新たな手法を見出すことも難しいものもありますが、実施形態や対象者、クロス集計などをしますと、やはり対面とオンラインを前提としたハイブリッドが求められ、オンライン、対面のお互いの良いところ、または弱点を補完して事業計画、事業目的を整理して、次に生かしていくことだと考えております。また、この結果を各所管に戻し、これらを踏まえた事業計画や目的を再構築してもらおうと考えております。

説明は、以上となります。

安間教育長 只今、生涯学習政策課からの報告が終わりました。

本件について、御質疑ございませんか。

川島委員 御説明ありがとうございます。

色々予定を変更しながら、差し替え、工夫しながら実施されたのがよく分かって、非常に御苦労があったと思います。それで、何点か教えていただきたいのですけれども、審議会の評価のところでもありますように、今後はオンラインお助け隊といったようなことを取り入れながらというような文言もあります。これは、今の段階で、何かアイデアがあれば、教えていただきたいのが1点。

もう1点は、評価なしが60件ございまして、そのうち49件が新型コロナウイルスの影響を受けて全面中止とありますけれども、では、残りの11件というのは、どうして評価がなしになったのかを、教えていただきたいと思います。

以上です。

安間教育長 2点ございました。

高木生涯学習政策課主査 まず、1点目でございます。1つは、学習支援員という養成員がありまして、そちらが出前講座のようなものを設けまして、そこに出向いて、タブレットの操作方法を教えるというような講義をっております。それが1点目でございます。

川島委員 評価なしが60件で、新型コロナウイルスによる影響で全面中止・延期が49件というお話で、そうすると、残りの11件というのは、新型コロナウイルスの影響ではなくて、何か別の理由で評価なしという形になったのでしょうか。

高木生涯学習政策課主査 そのうち何件かは、もともと、今年度はやらないと、隔年でやるような事業がございまして、それは評価なしということになってございます。その他は、内容を変更してできなかったという事業になります。

安間教育長 内容を変更してできなかった理由というのは、コロナの影響なのですか。だとすると、コロナウイルスの項目に入るのではないかという、そういう、根本的な話です。

福島生涯学習政策課長 はっきり申し上げまして、令和2年度で評価なしになったものというのは、新型コロナウイルスの影響を受けたものでございます。その中で、内容を変更し、全面中止・延期までいかなかったのだけれども、当初の所管課としてA B C Dでの評価が与えられないところにつきましては、評価なしという形になっているところでございます。

安間教育長 川島委員のご質問は当然の疑問ですから。そうだとすると、分け方を考えたほうが良いかもしれない。もしかすると、新型コロナウイルスの影響で全面中止、一部分で目的を達成できるような実施はできなかったという、そういう分け方にしたほうが良いと思いますね。

福島生涯学習政策課長 その辺、分からないところ、分かりにくいところがございましたので、また来年度の課題とさせていただきます。

安間教育長 お願いします。

他に御質疑ございませんか。

伊東委員 ありがとうございました。

事業評価の考え方についての御質問なのですけれども、例えば、A B C Dで評価しているところで、目標以上の評価があったらA、計画どおりに、目標どおりに達成できたらBという考え方なのですけれども、目標に準拠している評価であれば、目標に達成したらAで良いのではないかと思うのですね。目標以上の評価があったということは、他の事業と比べて、この事業は優れているからAにして、全体の中で、どちらかというとも対評価みたいな感じになっている気がするので、目標どお

り達成できたら A としていかないと、要は、1 つ 1 つの事業を充実させていくための評価ができれば、こういう評価というのは良いのではないかというような気がしましたので。そうしないと、A が少なくなってしまうような気がして、意見だけ言わせていただきました。

安間教育長 今、伊東委員から話がありましたけれども、目標以上のものが出来たのは、例えば、どんな事例があるのか紹介してください。

福島生涯学習政策課長 例えば、3 4 番、リカレント教育の評価につきましては、A 評価ということでさせていただいております。こちらにつきましては、学び直しのところで、今回、リカレントアプリというのを作成させていただいたのですけれども、そのリカレントアプリを作成することによって、市民の皆様が、講座が非常に分かりやすくなって、最初は、そこまで好評というわけではなかったのですけれども、そのアプリの登録者が当初の予想を超えて、8 0 0 人を超えた登録者がいるということで、A 評価とさせていただいたところだと思います。

安間教育長 そうすると、このアプリを作る予定でもともといたのか、そうではないのかというところが、多分、伊東委員の御質問のポイントになると思います。これはどうですか。

福島生涯学習政策課長 アプリを作る予定ではありました。

安間教育長 アプリを作って、普及するのが当初の目標ですよね。ですから、その辺り、今日みたいな伊東委員の御指摘は、事務局でもう 1 回考えてみたほうが良いかもしれませんね。

福島生涯学習政策課長 昨年度も、D 評価でやはり、各課の評価のばらつきのあったところがありまして、その辺り、また、再度見直して、評価のばらつきがないように、来年度に向けて、また検討していきたいと考えております。

伊東委員 評価というのは、職員が目標を達成したら評価 A がつくのに、目標以上のものが出たら A にすると途中で変えてしまうというか、それは後出しじゃんけんみたいなもので、学校、子どもの評価でやる時もそうなのですけれども、評価基準というのは、みんなが納得していて、共通理解をしている中で仕事を実践がされて、それで達成したら A がつくとしていかないと、途中で目標以上のものができたら A なのだとするのは、どうも評価の考え方からするとおかしいのではないかという、

そういう発想なので、御検討をしていただければと思いました。

以上です。

安間教育長 根本的な御指摘ですので、それは、多分、生涯学習スポーツ部だけではなくて、学校教育の評価にも関わってくると思いますから。点検評価の時も、参考にさせていただいて、ですから、例えば、評価すべきプラスアルファの部分は、例えば、「A´」や「A°」などにするなど、そういう発想のほうが良いのではないかと
いうお話でしたので、ぜひ事務局、検討してください。

他に御質疑ございませんか。

柴田委員 精緻な評価をありがとうございました。

コロナ禍の中で個人個人の個別化や孤立化ということが進んでしまう中で、例えば、このA評価の事業、図書館の事業が2つ入っていますけれども、本を通じて人と人とのつながりを作るようなものや、それから、子どもの居場所作り、放課後の子どもの安全安心な居場所の確保や体験活動の充実化というようなところが高く評価されているのはもっともだと思いました。そうした中で、この評価というのはP D C Aのサイクルから見ると、Cのチェックの部分だと思うのですが、次にアクションにつなげていく上で全体を見通すと、例えば、A評価にあるような小学生を中心に、幼児への支援の事業というのは充実していると思うのですが、中高生を対象とした事業が、全体から見ると、少し抜けているというような印象を持つのですが、例えば、中学生に対する事業について、この評価から次の計画を立てる上でどのように反映させていくのか、それから、例えば、中学生であれば支援の対象ということにもなると思うのですが、社会貢献を始める年代でもあると思うのですが、そういったことを推し進めていくような生涯学習事業が必要なのではないかと個人的には思うのですが、次の計画を立てる上で、この評価をどう活かしていくのかお考えをお聞かせいただければと思います。

福島生涯学習政策課長 御指摘ありがとうございます。生涯学習に限ったことではないかもしれないのですが、地域学校協働活動という視点がございまして、地域の子どものために地域の皆様が、そこに入っていったという考え方がございます。それは、小・中学生のボランティアで入るのが、その1つだと思いますので、そちらにつきましては検証させていただいて、こちらの関連事業評価の中

に、それが取り入れられるかというの、今後検討していきたいと考えております。

柴田委員 ありがとうございます。

安間教育長 他にございますか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、私のほうから1点、要望です。

今回、この評価をふまえて、今年度、来年度、新規事業等に向けてぜひ事務局で検討してもらいたいことがあるのです。具体的に申し上げますと、基本施策2の学校、家庭、地域で支える子どもの育ちという中で、特に家庭教育についてなのです。常々私が申し上げているとおりで、地域教育支援部門と学校教育部が、ばらばらでは良くないというお話をいつもさせていただいていますが、今年、去年辺りから、つくづく感じているのは、教育委員会での議論というのが、保護者に、事細かに、しかも即時に伝わらないものだから、保護者の方々も迷ってしまっている部分というのがたくさんあるのではないかと。私、そういう情報は、子育てに関する一番大事な情報だと思っているのです。

例えば、今年のパラリンピックの観戦では、新聞でざっくりと報道されたことで、八王子の小・中学生は、みんなパラリンピックに観戦に行くのではないだろうかという大騒ぎになって、抗議の電話がかなり来ましたよね。「希望者だけですよ、しかも、前々から休業日に計画されていた学校だけです」と事実を説明すれば、納得するのだけれども、その辺の情報というのが全く伝わっていないということを、今回痛感したのです。

それ以外にも、「何々小学校でクラスター発生」、これだけですと、市民や保護者の方々には心配してしまう。でも、実態を見ると、濃厚接触者だったため学級閉鎖をしました。実際に感染したのは、その中の2人でした。それでも定義でいうとクラスターと言わざるを得ない。だからそういう発表をするのだけれども、その詳細情報が伝わっていなかったら、保護者というのはものすごく不安になるではないですか。

さらには、いじめの事案に対してどのような対応をしたのかという話にしてもそうですね。

ぜひ、来年度に向けて、子育て支援という観点で、特に生涯学習スポーツ部に放課後児童支援課も入ってきますでしょう。ですから、色々な機会で一体になって情報提供ができるツールを作ったほうが良いのではないかと。生涯学習スポーツ部としての実績にしていきたい。PTA連合会と連携して、どんな状況で悩んでいますかという声を聞いて、例えば、月1回ぐらいでも細かく細かく、聞き取りをしてください。事務局の職員でしたら、誰でも良いでしょう。伺って、「どのような悩みがあるのですか。それは現状こうなっていますよ。」というのを説明する。それだけで、私はもの凄く生涯学習として良い取組だろうと思います。ぜひ、考えてください。

これは、要望として言っておきたいと思いますので、ぜひ検討してみてください。
よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、以上、報告として受け賜わらせていただきたいと思います。

安間教育長 続きまして、図書館部から報告をお願いします。

高野中央図書館長 それでは、図書館部からは図書館まつりの開催について御報告いたします。

10月27日はちおうじ読書の日、また10月27日から11月9日までの秋の読書週間にちなみ、市民の皆様にも本に親しみ図書館に関心を持っていただくため、毎年、図書館まつりを開催しております。

それでは、詳細につきまして、生涯学習センター図書館主査、菅野より御説明申し上げます。

菅野生涯学習センター図書館主査 それでは、資料に沿って御説明いたします。

昨年度は、コロナウイルス感染症拡大防止の観点から全面的に中止としましたので、2年ぶりの開催となります。ここで感染症は落ち着きを見せ始めたものの、リバウンド防止措置期間ではありますので、通常開館の中での実施や屋外で行うなど、感染症対策を意識したイベント構成としています。市民団体が中心となり、例年盛り上げを見せている「いろいろ体験」及び「秋の朗読会」は、体験型イベントや室内における対面での読み聞かせとなりますので、団体の意向を確認し調整した結果、

昨年度に続き実施しないこととなりました。

2、開催期間でございますが、今月1日から開催しておりまして、来月7日(日)まで行います。

3、構成イベントを御覧ください。併せてパンフレットの裏面のほうも御覧いただければと思います。まず、テーマ展示でございますが、これは、特定のテーマに沿った本を展示して紹介して貸し出すという図書館の基本となるイベントでございます。今回の祭りの中で3種類ございまして、まず、3、(1)のまつりのテーマ、「今だからできる ほんとの出会い」について、中央、生涯学習センター、南大沢、川口の4館。それから(3)の映画をテーマとして生涯学習センター館。続きまして、(5)アの司書お勧めの本として、川口館にて実施いたします。

続きまして、図書・雑誌のリサイクルでございます。(2)中央館、(4)ア、南大沢館、(5)ウの川口館でございますが、本は毎年新たなものを購入しておりますので、古くなった本や一定期間経過した雑誌を図書館利用者に無償で配布いたします。なお、これに先立ち、小中学校や学童などの関係所管、地区図書室などの関係団体に配布し、有効活用しております。

次に、屋外型ライブラリーとしまして、(4)ウの南大沢パークライブラリー、(5)ウの川口館あおぞらライブラリーを行います。別所の長池公園や川口やまゆり館の園庭にて、読書ができる空間やおはなし会などを屋外で行います。

最後に、(5)イ、としょかんガチャでございますが、来館した小学生までのお子さんにカプセルトイを回してもらい、景品を配布するイベントでございます。

報告は、以上となります。

安間教育長 只今、図書館部からの報告は終わりました。

本件について、御質疑ございませんか。

川島委員 御説明ありがとうございます。

1点教えていただきたいのですが、図書館まつりは、八王子全市でやっていくオール八王子の事業だと思っておりますね。構成イベントのところでは全館とありますけれども、市民センターの地区図書室が図書館になっているところが、市内には、かなりあると思っております。そういうところは、今年はやらないということですか。

菅野生涯学習センター図書館主査 そうですね。図書館には本館、分館、分室と呼ば

れる市民センター図書館があるのですが、今回は4館でやっております。市民センター図書館は、対象にはしていないのですけれども、確かに地域の皆様の多くに参加していただきたいので、今後、検討させていただきたいと思います。

高野中央図書館長 補足ですが、市民センター図書館では、市民センターのほうで、センターまつりもございまして、11月にセンターまつりが多いという実態もございまして。ただ、図書館での全体のイベントなので、今後、市民センターの市民センターまつりに、つながるようなやり方というのも面白いと思っておりますので、検討したいと思います。

川島委員 分かりました。ありがとうございます。

安間教育長 他にございましょうか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、本件、報告として受け賜わらせていただきます。

安間教育長 以上で公開の審議を終わりますが、委員の方から、何かございましょうか。

伊東委員 私、お伺いしたいことがございます。

1つですけれども、現在、GIGAスクール構想で、小中学校に1人1台、個人端末が入って、それぞれの学校で充実した教育活動が行われていると思います。この端末をしっかりと活用しているところだと思うのですけれども、報道等で、その端末の使い方といいますか、パスワードの管理などで、それがいじめにつながっているというような報道もありますけれども、本市においては、その端末のパスワードの管理については、きちんとできていると思うのですけれども、現在の状況を教えていただけるとありがたいです。あえて御質問させていただきましたので、よろしくをお願いします。

安間教育長 それでは、所管のほうから、具体的にどんなことが課題になっていて、本市ではどうなっているのか。もしくは、これからどう対応していくのか。整理した形で報告をしてください。

鴨狩統括指導主事 まず、今般の報道であるように、大きな課題としては、まず、端

末がいじめの温床になっているというところが大きなところとなっております。本市は、それを受けて、悪口や嫌がらせ、からかいが発生するような機能や、あるいはなりすましが発生するような機能について、細分化をして確認をさせていただきました。

本市では、まず、悪口や嫌がらせ、からかいが発生するような機能、例えば、子ども同士で行うチャット機能、あとは双方向のビデオ通話、これらにつきましては、現在、授業以外では使用できないように設定をさせていただいております。

続きまして、先ほどお話がありましたパスワードの件、これは、なりすましが発生するというような、そういう機能になってしまっておりますので、このなりすましについては、大人になっても、例えば、銀行の口座のパスワードもそうなのですが、ただ単に自分のパスワードを他人に教えないでねということだけでは、やはり、子どもにとって、言われたからやっているというところになります。どうして、これはパスワードが必要なのかということも、学校で、今指導をしているところでございます。実際に、機能としては、今、パスワードについては、桁数については安全面で今お話しはできませんが、例えば、安易に、例えば誕生日や、連続する数字、セキュリティーの面で弱いパスワードを設定している学校があるか否かということで、9月24日に全校107校を調査させていただきました。その結果、やはり、誕生日や連続する数字など、学年で一律というような学校も見受けられましたので、その学校につきましては、指導主事が1校1校連絡を取りまして、総務省で安全なパスワードの管理について出ておりますので、それも含めて学校に指導助言、あるいは相談を受けて、今現在、変更させていただいているところでございます。ただ、変更した後も、実際にどのようなパスワードになっているかも、今現在確認を取らせていただいた中で、例えば、誕生日の前にアトランダムのアルファベット1文字をつけるなどといったことが、やはり、簡単に見られてしまうような、見破られてしまうようなパスワードについては、変更を再度お願いしているという状況になっております。しかしながら、このインターネットリテラシーの教育も、併せて両輪で、進めていかなければいけないということを実感しております。例えば、制限ができない機能なども実際ございます。ただ、それを制限してしまうと、学校の教育活動が止まってしまうということもありますので、やはり、大事なものは、例えば低

学年、小学校の低学年でいくと相手を思いやる気持ちや、高学年になれば規範意識の醸成、中学校も同じですが、そのような形で、ここの部分と両輪で、例えば、いじめをしないような心を育てていくということも非常に重要になっているのだということ、今回の調査でも実感させていただいているところでございます。定期的にパトロールなどしながら、こちらのほうは鋭意改善を図っていきたいと考えております。

伊東委員　大変丁寧な御説明、ありがとうございました。大変安心いたしました。ぜひ、そういったことをしっかり御指導していただいて、十分活用するようにお願いしたいなと思います。ありがとうございました。

安間教育長　伊東委員から御質問をいただきました。先ほどの話と絡みますが、ぜひ、今のように、このような対応をしていますよ、ここは気をつけてほしいのですよというのを、市民や保護者、特に保護者に説明する機能は絶対必要だと、今の話を聞いて思いました。生涯学習スポーツ部のほうも、先ほどのような話で、子育て支援というような話もありますから、その辺り、一体になって、当面、情報提供からでも良いから、進めて、保護者に聞いてもらうことが必要なことだろうと思うので、ぜひ、そういう観点で、先ほどの話、具体的に検討してみてください。

何か、この件で付け加えることはありますか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　他に委員の方から、何かございましょうか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、ここからは非公開となりますので、傍聴の方、御退席をお願いしたいと思います。

【午前10時17分休憩】